

大川市議会第3回定例会会議録

平成26年6月9日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1. 出席議員

1番	池	末	秀	夫	10番	中	村	博	満
3番	水	落	常	志	11番	石	橋	正	毫
4番	吉	川	一	寿	12番	古	賀	光	子
5番	古	賀	龍	彦	13番	川	野	栄	美子
6番	箴	島	か	おる	14番	今	村	幸	稔
7番	岡		秀	昭	15番	福	永		寛
8番	内	藤	栄	治	16番	井	口	嘉	生
9番	平	木	一	朗	17番	永	島		守

欠席議員

なし

2. 地方自治法第121条の規定により出席した市吏員

市		長	鳩	山	二	郎			
副	市	長	酒	見	隆	司			
教	育	長	記	伊	哲	也			
会	計	管	理	者	田	中	嘉	親	
(兼)	会	計	課	長					
消		防		長	大	淵	慶	人	
(兼)	総	務	課	長					
人	事	秘	書	課	長	中	島	久	幸
総		務		課	長	石	橋	徳	治
(併)	選挙	管理	委員会	事務局	長				

企 画 課 長	古 賀 文 隆
農 業 水 産 課 長 (併) 農 業 委 員 会 事 務 局 長	添 島 清 美
上 下 水 道 課 長	平 田 敏 弘
学 校 教 育 課 長	持 木 芳 己
監 査 事 務 局 長	石 橋 新 一 郎

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	木 下 剛
議 会 事 務 局 書 記	下 川 慎 司
議 会 事 務 局 書 記	和 田 孝 紀
議 会 事 務 局 書 記	宮 崎 朱 美

4. 付議事件

- 1. 開 会 の 宣 告
- 1. 会 期 の 決 定
- 1. 諸 般 の 報 告
- 1. 議 案 の 上 程

報告第2号 平成25年度公益財団法人筑後川昇開橋観光財団決算並びに平成26年度
公益財団法人筑後川昇開橋観光財団事業計画等の報告について

報告第3号 平成25年度大川市一般会計予算繰越明許費繰越計算書報告について

報告第4号 平成25年度大川市一般会計予算事故繰越し繰越計算書報告について

報告第5号 平成25年度大川市下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書報告
について

議案第37号 専決処分の承認について（平成26年度大川市国民健康保険事業特別会
計補正予算）

議案第38号 大川市税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第39号 大川市学校給食センター設置条例の制定について

議案第40号 大川市立幼稚園授業料等徴収条例の一部を改正する条例の制定につい

て

議案第41号 大川市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

議案第42号 平成26年度大川市一般会計補正予算

議案第43号 市道路線の廃止について

議案第44号 市道路線の認定について

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推せんについて

1. 提 案 理 由 の 説 明

1. 一 部 議 案 質 疑

(報告第2号～第5号)

1. 一 部 議 案 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

(議案第37号、諮問第1号)

午前9時30分 開会

○議長（石橋正毫君）

皆さんおはようございます。会議に入ります前に、昨日、桂宮様の御逝去に際しまして、議会といたしまして心から哀悼の意を表すところでございます。

それでは、各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから平成26年第3回大川市議会定例会を開会いたします。

これから直ちに会議を開きます。

まず、会期決定の件を議題といたします。

本定例会の付議事件として、市長から送付を受けております案件は報告第2号 平成25年度公益財団法人筑後川昇開橋観光財団決算並びに平成26年度公益財団法人筑後川昇開橋観光財団事業計画等の報告についてなど13件であります。

お諮りいたします。本定例会の会期は、付議事件及び諸般の関係から勘案いたしまして本日から6月20日までの12日間といたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日から6月20日までの12日間と決定

いたしました。

なお、本会期中における議事日程につきましては、さきに配付いたしました日程表のとおりといたしたいと思っておりますので、さよう御承知の上、御協力のほどをお願いいたします。

それでは、これから日程に従い、諸般の報告を行います。

まず、例月出納検査結果について監査委員から報告がっておりますので、御報告申し上げます。

なお、この内容につきましては、お手元にその写しを配付しておりますので、それにより御承知のほどをお願いいたします。

次に、去る5月28日、東京都日比谷公会堂におきまして開催されました第90回全国市議会議長会定期総会に出席をいたしましたので、その概要を御報告申し上げます。

本総会に提出されました議案は、各部会提出議案25件と会長より提出されました議案2件でございました。

その主なものは、東日本大震災などの被災自治体の早期復旧・復興に向けた国の財政支援等を強く求める要望、放射性物質の除染の推進、被災者の健康不安の解消、風評被害の早期払拭など原子力発電所事故への対応を求める要望、国民健康保険、介護保険に対する国庫負担率の引き上げを求める要望、九州地域全体の産業・経済の発展と生活文化の向上を図るため、新幹線、高規格幹線道路及び地域高規格道路の建設促進を求める要望を初め、基礎自治体である市が安定的な行政サービスを行うため、地方税、地方交付税等の一般財源の充実等を求める「地方税財源の充実確保に関する決議」等でありました。

議長会といたしましては、いずれも地方自治体にとりまして重要な案件ばかりでありますことから、満場一致をもってこれらを採択し、関係機関に対し強力な実行運動を展開することに決定したところであります。

なお、本総会において永年勤続議員に対する表彰が行われたところであります。

本市議会からは、15年以上の永年勤続議員として川野栄美子君、井口嘉生君及び古賀光子君の3人が表彰の栄に、また、全国市議会議長会の評議員を務められた中村博満君と私に感謝状が授与されましたので、この際、御報告申し上げます。

ここで、表彰及び感謝状を受けられました方々に対しまして、心からお喜び申し上げますとともに、ますますの御活躍を祈念申し上げます。

以上で諸般の報告を終わります。

ここで、表彰状伝達並びに市長からの感謝状贈呈のため、暫時休憩をいたします。

午前 9 時 35 分 休憩

午前 9 時 57 分 再開

○議長（石橋正毫君）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

次に、議案の上程を行います。

市長から議案13件の送付がなされ、これを受理いたしました。

議案の朗読を省略し、報告第2号 平成25年度公益財団法人筑後川昇開橋観光財団決算並びに平成26年度公益財団法人筑後川昇開橋観光財団事業計画等の報告についてから諮問第1号 人権擁護委員候補者の推せんについてまで、案件13件を一括議題といたします。

これから提案理由の説明を行います。

市長の提案理由の説明を求めます。鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）（登壇）

議員の皆様、改めておはようございます。本日はお集まりをいただきまして、まことに感謝申し上げます。

早速、議案説明書を読ませていただきます。

本日ここに、平成26年第3回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には公私とも御多用の中にもかかわらず、御参集賜り厚くお礼申し上げます。

さて、この議会に提案いたしております議案は13件であります、その内訳は報告4件、条例議案4件、予算議案2件、その他3件であります。

まず、報告第2号 平成25年度公益財団法人筑後川昇開橋観光財団決算並びに平成26年度公益財団法人筑後川昇開橋観光財団事業計画等の報告について御説明申し上げます。

この報告は、地方自治法第243条の3第2項の規定により、筑後川昇開橋観光財団の経営状況に関し報告いたすものでありまして、同財団の経営状況を説明する書類として、平成25年度決算及び事業報告並びに平成26年度収支予算及び事業計画等に関する書類を提出しているものであります。

次に、報告第3号 平成25年度大川市一般会計予算繰越明許費繰越計算書報告につきましては、子ども・子育て支援システム導入業務委託、緊急雇用創出事業委託、市道維持補修事業、橋梁局部改良事業、社会資本整備総合交付金事業、大野島小学校校舎大規模改造事業、

三又小学校運動場整備事業、中学校体育館天井等落下防止事業、学校給食センター建設事業、農業用施設災害復旧事業、公共土木施設災害復旧事業に要する経費につきまして、年度内に支出を終わることができなかつたため、平成26年度へ繰り越しいたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告いたすものであります。

次に、報告第4号 平成25年度大川市一般会計予算事故繰越し繰越計算書報告につきましては、学校給食センター建設事業に要する経費につきまして、年度内に支出を終わることができなかつたため、平成26年度へ繰り越しいたしましたので、地方自治法施行令第150条第3項の規定により報告いたすものであります。

次に、報告第5号 平成25年度大川市下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書報告につきましては、公共下水道事業に要する経費につきまして、年度内に支出を終わることができなかつたため、平成26年度へ繰り越しいたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告いたすものであります。

次に、議案第37号 専決処分の承認について御説明申し上げます。

本議案は、平成25年度大川市国民健康保険事業特別会計決算において歳入不足を生じることとなり、繰上充用をもって補填する必要があつたため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、市議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、平成26年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算を専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により承認を求めるものであります。

次に、議案第38号 大川市税条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本議案は、地方法人税の創設に対応して法人税割の標準税率及び制限税率が引き下げられたことから、法人市民税に関し所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第39号 大川市学校給食センター設置条例の制定について御説明申し上げます。

本議案は、大川市学校給食センターの設置及び管理について必要な事項を条例で定めるものであります。

次に、議案第40号 大川市立幼稚園授業料等徴収条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本議案は、平成26年度幼稚園就園奨励費補助金国庫補助限度額の改正に伴い、公立幼稚園に同一世帯から2人以上就園している世帯及び小学校1年生から6年生までの兄・姉がいて、

同一世帯から1人以上就園している世帯についても授業料等の軽減対象となったため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第41号 大川市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本議案は、消防法施行令の一部改正に伴い、対象火気器具等を使用する露店等を開設する場合の届け出義務等について所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第42号 平成26年度大川市一般会計補正予算について御説明申し上げます。

今回の補正は歳入歳出予算の補正をお願いするものでありまして、その概要を御説明申し上げます。

農林水産業費につきましては、活力ある高収益型園芸産地育成事業費補助金72,432千円を計上いたしております。

消防費につきましては、高規格救急自動車の寄贈に伴う資機材購入費13,000千円、大規模災害に備え、防災拠点施設等である大川市保健センター及び大川市ふれあいの家への太陽光発電設備等設置に要する経費52,700千円を計上いたしております。

教育費につきましては、大川市学校給食センター設置に伴う給食調理員等の人件費について予算の一部組み替えをお願いいたしております。

以上によりまして、今回の補正総額は138,132千円となったところでありますが、これが財源といたしましては県支出金及び繰越金をもって充当した次第であります。

次に、議案第43号 市道路線の廃止及び議案第44号 市道路線の認定につきましては、議案の末尾に理由を付しておりますので、説明は省略させていただきます。

次に、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推せんにつきましては、議案の末尾に理由を付しておりますとおり、人権擁護委員候補者として細江仁三雄君を推薦しようとするものであります。

同君は、人格識見ともにすぐれ、広く社会の実情にも通じ、人権擁護委員として最もふさわしい人物であると考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊要なものでありますので、慎重御審議の上、御議決いただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（石橋正毫君）

提案理由の説明は終わりました。

次に、この際、お諮りいたします。ただいま議題としております案件のうち、報告第2号 平成25年度公益財団法人筑後川昇開橋観光財団決算並びに平成26年度公益財団法人筑後川昇開橋観光財団事業計画等の報告について、報告第3号 平成25年度大川市一般会計予算繰越明許費繰越計算書報告について、報告第4号 平成25年度大川市一般会計予算事故繰越し繰越計算書報告について、報告第5号 平成25年度大川市下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書報告について、議案第37号 専決処分の承認について（平成26年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算）、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推せんについて、以上6件については、委員会付託を省略し、直ちに本会議で審議いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それではまず、報告第2号から報告第5号までの4件を一括議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりませんので、報告第2号から報告第5号については以上で御了承のほどをお願いいたします。

次に、議案第37号 専決処分の承認について（平成26年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算）を議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

議案第37号 専決処分の承認について（平成26年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算）を採決いたします。

本案を承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は承認されました。

次に、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推せんについてを議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います、所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推せんについてを採決いたします。

本件に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、この際、お諮りいたします。あす6月10日と11日の2日間は議事の都合により休会といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、次の本会議は来る12日の午前9時から開くことになっておりますので、念のため申し添えておきます。

以上で本日の議事は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時12分 散会